



## 一、最新中国法令

### ● 关于调整工商登记前置审批事项目录的通知

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布日期】2016-10-13

【实施日期】2016-10

【出台背景】

- 全国人大常委会根据主席令第五十一号对《外资企业法》等四部外商投资相关法律作了相应修改并重新公布。
- 修改内容为：对外商投资企业等的设立变更事项，不涉及国家规定实施准入特别管理措施的，适用备案管理。

【内容提要】国家工商行政管理总局根据上述外商投资法律的修改，对工商登记前置审批事项目录再次进行了调整。此次调整后，前置审批项目还包括：

工商登记的前置审批事项目录
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 涉及国家规定实施准入特别管理措施的外商投资企业的设立及变更审批</li><li>▪ 设立中外合资、合作印刷企业和外商独资包装装潢印刷企业审批</li><li>▪ 外资银行营业性机构及其分支机构设立审批</li><li>▪ 外国银行代表处设立审批</li><li>▪ 外国保险机构驻华代表机构设立审批</li> <li>▪ 外航驻华常驻机构设立审批</li><li>▪ 烟草专卖生产企业许可证核发</li><li>▪ 烟草专卖批发企业许可证核发</li><li>▪ 危险化学品经营许可</li></ul>
企业变更登记、注销登记的前置审批事项指导目录
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 外资银行变更注册资本或者营运资金、变更机构名称、营业场所或者办公场所、调整业务范围、变更股东或者调整股东持股比例、修改章程以及终结审批</li> <li>▪ 外国银行代表处变更及终止审批</li> <li>▪ 外国保险机构驻华代表机构重大事项变更审批</li><li>▪ 经营劳务派遣业务许可</li><li>▪ 烟草制品生产企业分立、合并、撤销的审批</li></ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://qyj.saic.gov.cn/wjfb/201610/t20161018\\_171724.html](http://qyj.saic.gov.cn/wjfb/201610/t20161018_171724.html)

## 一、最新中国法令

### ● 工商登記の事前審査許可事項目録調整に関する通知

【発布機関】国家工商行政管理総局

【発布日】2016-10-13

【実施日】2016-10

【発布背景】

- 全国人民代表大会常務委員会は、主席令第五十一号に基づき、「外資企業法」などの4つの外商投資関連の法律を改正し、改めて公布している。
- 改正内容：外商投資企業などの設立変更事項が国家规定の参入特別管理措置の適用対象外である場合、届出管理を適用する。

【概要】国家工商行政管理総局は上述の外商投資法律の改正内容に基づき、工商登記の事前審査許可事項目録を再度調整している。今回の調整後、事前審査許可事項項目には以下の内容も含まれる。

工商登記の事前審査許可事項目録
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 国家规定の参入特別管理措置の適用対象である外商投資企業の設立・変更の審査許可</li><li>▪ 中外合弁・合作形態の印刷企業、外商独資形態の包装・装飾・印刷企業設立の審査許可</li><li>▪ 外資系銀行の営業拠点とその分支機構設立の審査許可</li><li>▪ 外国銀行の駐在員事務所設立の審査許可</li><li>▪ 外国保険機構の中国駐在員事務所設立の審査許可</li><li>▪ 外国航空会社の常設機構設立の審査許可</li><li>▪ たばこ専売製造企業許可証の審査発給</li><li>▪ たばこ専売卸売企業許可証の審査発給</li><li>▪ 危険化学品の取扱許可</li></ul>
企業の登記変更、登記抹消の事前審査許可事項指導目録
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 外資系銀行が登録資本金若しくは運営資金を変更する場合、機構名称、営業場所若しくは事務所を変更する場合、業務範囲を調整する場合、株主を変更する場合若しくは株主の持分保有率を変更する場合、定款修正及び終了の審査許可</li><li>▪ 外国銀行の駐在員事務所の変更・終了の審査許可</li><li>▪ 外国保険機構の中国駐在員事務所の重大事項変更の審査許可</li><li>▪ 労務派遣取扱業務の許可</li><li>▪ たばこ製品製造企業の分割、合併、取消の審査許可</li></ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://qyj.saic.gov.cn/wjfb/201610/t20161018\\_171724.html](http://qyj.saic.gov.cn/wjfb/201610/t20161018_171724.html)

● 海关总署公告 2016 年第 62 号  
《关于对部分商品实行先放行后审单试点工  
作的公告》

【发布单位】海关总署  
 【发布文号】海关总署公告 2016 年第 62 号  
 【发布日期】2016-10-29  
 【实施日期】2016-11-01  
 《《税则》第 84、85、90 章商品的试  
 点自 2016 年 12 月 01 日起施行》  
 【内容提要】海关总署决定对部分商品实行先放行  
 后审单试点。简要介绍如下：

试点范围
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 在全国口岸海运、陆运、空运进口的《中华人民共和国进出口税则》（简称“《税则》”）第 80、81、82 章商品（部分贱金属及其制品）。</li> <li>▪ 在上海口岸海运进口、向上海海关申报的《税则》第 84、85、90 章商品（机器、电气设备、影音制品的录制和回放设备、照相、计量、医疗仪器等及其零件）。</li> <li>▪ 在上海口岸空运进口、向上海海关申报的《税则》第 84、85、90 章商品（限上海海关注册进出口企业、单位，不含快件）。</li> <li>▪ 在北京、宁波口岸进口的《税则》第 84、85、90 章商品，分批纳入试点范围。</li> <li>▪ 涉及公式定价、特案以及尚未实现电子联网的优惠贸易协定项下原产地证书或者原产地声明的，不纳入试点范围。</li> </ul>
主要内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 自主申报、自行缴税（自报自缴）。</li> <li>▪ 税收要素审核后置。货物放行后，海关对进出口企业、单位申报的价格、归类、原产地等税收要素进行抽查审核；特殊情况下，海关实施放行前的税收要素审核。</li> <li>▪ 进出口企业、单位主动向海关书面报告其违反海关监管规定的行为并接受海关处理，经海关认定为主动披露的，海关应当从轻或者减轻处罚；违法行为轻微并及时纠正，没有造成危害后果的，不予行政处罚。对主动披露并补缴税款的，海关可以减免滞纳金。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info826206.htm>

● 税関総署公告 2016 年第 62 号  
《一部商品に対して、通関許可を先に、査定を後  
にという試行作業を実施するに関する公告》

【発布機関】税関総署  
 【発布番号】税関総署公告 2016 年第 62 号  
 【発布日】2016-10-29  
 【実施日】2016-11-01  
 （「徴税規則」第 84、85、90 章の商品の試  
 行は、2016 年 12 月 1 日から施行する）  
 【概 要】税関総署は一部商品に対して、通関許可  
 を先に、査定を後にという試行作業を決定  
 した。以下の通り簡潔に紹介する。

試行範囲
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 全国の通関地から海運、陸運、空輸にて輸入する「中華人民共和国輸出入徴税規則」（以下、「徴税規則」と言う）第 80、81、82 章の商品（一部の卑金属及びその製品）。</li> <li>▪ 上海の通関地から海運にて輸入し、上海税関へ申告する「徴税規則」第 84、85、90 章の商品（機械、電気設備、映像・音響製品の録音・録画とリプレイ設備、写真撮影、計量、医療器具など及びその部品）。</li> <li>▪ 上海通関地から空輸にて輸入し、上海税関へ申告する「徴税規則」第 84、85、90 章の商品（上海税関で登録している輸出入企業、組織に限定し、速達便は含まない）。</li> <li>▪ 北京、寧波の通関地から輸入する「徴税規則」第 84、85、90 章の商品は数回に分けて試行範囲に組み入れて行く。</li> <li>▪ 公式での価格設定を行うもの、特例及び電子化の実現がまだである特惠貿易協定下の原産地証書又は原産地証明に関係する場合、試行範囲に組み入れない。</li> </ul>
主な内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 自主申告、自主納税（自主申告・自主納税）。</li> <li>▪ 税収構成要素の事後審査。貨物の通関許可後、税関は輸出入企業、組織が申告した価格、分類、原産地などの税収構成要素の抽出検査・審査を行う。状況が特別である場合は、税関は通関許可前に税収構成要素の審査を実施する。</li> <li>▪ 輸出入企業、組織が税関監督管理規程に違反していることを書面で自発的に税関に報告し、且つ税関の処理を受け入れ、税関が該当企業、組織が自発的に開示したと認定した場合、税関は軽きに従い罰するか、又は処罰を軽くしなければならない。違法行為が軽微であり、且つ適時に是正し、損害をもたらしていない場合、行政処分は行わない。自発的に自己の違法行為を開示し且つ税金を追納した場合、税関は延滞金を減免できる。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info826206.htm>

● [质量监督检验检疫随机抽查实施办法](#)  
[质量监督检验检疫随机抽查事项清单](#)

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布日期】2016-10-14

【实施日期】2016-10-14

【内容提要】

- 质量监督检验检疫部门在行政执法事项中逐步推行随机抽取检查对象、随机选派执法检查人员的“双随机”抽查机制。
- 随机抽查事项共计 24 项，包括已获得备案的进口食品进口商监督抽查、产品质量国家监督抽查、食品相关产品安全监管等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk\\_13386/jlqg\\_12538/qtwj/201610/t20161024\\_476137.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/qtwj/201610/t20161024_476137.htm)

● [关于开展第二次全国污染源普查的通知](#)

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2016〕59 号

【发布日期】2016-10-26

【内容提要】根据该通知：

- 普查标准时点为 2017 年 12 月 31 日，时期资料为 2017 年度资料。
- 普查对象是中国境内有污染源的单位和个体经营户，其包括：工业污染源，农业污染源，生活污染源，集中式污染治理设施，移动源及其他产生、排放污染物的设施。
- 普查内容涵盖普查对象基本信息、污染物种类和来源、污染物产生和排放情况、污染治理设施建设和运行情况等。
- 污染源普查对象有义务接受调查，不得迟报、虚报、瞒报和拒报普查数据，不得伪造、篡改普查资料。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-10/26/content\\_5124488.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-10/26/content_5124488.htm)

● [品質監督検査検疫無作為抽出検査実施弁法](#)  
[品質監督検査検疫無作為抽出検査事項リスト](#)

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局

【発布日】2016-10-14

【実施日】2016-10-14

【概要】

- 品質監督検査検疫部門は、行政法執行事項において、検査対象の無作為抽出検査を行い、法執行検査職員を無作為に選出し派遣する「二本立ての無作為」抽出検査体制を段階的に推進する。
- 無作為抽出検査事項には、すでに届出済みの輸入食品の輸入者に対する監督・抽出検査、製品品質に対する国の監督・抽出検査、食品関連製品に対する安全監督管理など、計 24 項目が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk\\_13386/jlqg\\_12538/qtwj/201610/t20161024\\_476137.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/qtwj/201610/t20161024_476137.htm)

● [第二回全国污染源の全面調査実施に関する通知](#)

【発布機関】国务院

【発布番号】国発〔2016〕59 号

【発布日】2016-10-26

【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 全面調査は 2017 年 12 月 31 日を基準日として実施し、2017 年度の資料に基づき行う。
- 全面調査は、中国国内で汚染源を有する組織と個人事業主を対象とし、具体的には工業汚染源、農業汚染源、生活汚染源、汚染物集中処理施設、移動発生源及びその他汚染物を発生・排出する施設が含まれる。
- 全面調査の内容には、全面調査対象者の基本情報、汚染物の種類・発生源、汚染物の発生・排出状況、汚染処理施設の建設・運行状況などが含まれる。
- 汚染源全面調査の対象者は調査に応じる義務があり、全面調査のデータを期限内に遅れて報告したり、偽って報告したり、隠蔽して報告したり、報告を拒否してはならず、また全面調査資料を偽造、改ざんしてはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-10/26/content\\_5124488.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-10/26/content_5124488.htm)

● [关于深入开展安全生产大检查切实加强岁末年初安全生产工作的通知](#)

【发布单位】国务院安委会办公室  
【发布文号】安委办明电〔2016〕13号  
【发布日期】2016-10-25  
【内容提要】国务院安委会办公室决定在全国开展安全生产大检查。提出：

- 重点行业领域为：矿山、交通运输、危险化学品、建筑施工、油气管道、冶金煤气、粉尘作业、“三合一”（住宿场所与生产、仓储、经营等场所同一建筑内混合设置）及人员密集场所等；
- 加强危险化学品生产、储存、经营、运输、使用（燃放）等各环节的安全监管，严格落实防火、防冻、防爆、防泄漏、防中毒等安全措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinasafety.gov.cn/...>

● [关于本市促进外贸回稳向好的实施意见（上海）](#)

【发布单位】上海市人民政府办公厅  
【发布文号】沪府办发〔2016〕43号  
【发布日期】2016-10-03  
【内容提要】为贯彻执行《国务院关于促进外贸回稳向好的若干意见》，该意见提出 3 方面 16 项措施，其中部分是基于上海市实际情况而提出的措施。包括：

- 鼓励外贸企业利用自由贸易账户开展跨境投融资业务。
- 推进自贸试验区贸易监管制度创新。推进自贸试验区海关特殊监管区域货物状态分类监管创新试点。加快赋予符合监管标准的企业增值税一般纳税人资格。
- 积极引进境外资本、技术和人才，支持传统制造业转型升级和大力发展新兴产业，鼓励外资投资总部研发、高新技术、节能环保等领域。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw50030.html>

● [安全生産の大規模検査を推進し、年末・年始の安全生産作業を徹底強化することに関する通知](#)

【発布機関】国务院安全生产委员会事務局  
【発布番号】安委弁明電〔2016〕13号  
【発布日】2016-10-25

【概要】国务院安全生产委员会事務局は全国範圍で安全生産の大規模検査を実施することを決定し、以下の通り提起している。

- 重点業種分野：鉱山、交通運輸、危険化学品、建築施工、石油・天然ガス配管、冶金・石炭ガス、粉じん作業、「三位一体」（宿泊場所と製造・倉庫貯蔵・経営などの場所が同一の建物内に混在・設置されている場合）及び人員が密集する場所など。
- 危険化学品の製造、貯蔵、取扱い、輸送、使用（火をつける）などの各段階における安全監督管理を強化し、防火、凍結防止、防爆、漏れ防止、中毒防止などの安全措置を厳格に実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinasafety.gov.cn/...>

● [上海市の対外貿易の景気回復を促進することに関する実施意見（上海）](#)

【発布機関】上海市人民政府弁公庁  
【発布番号】滬府弁発〔2016〕43号  
【発布日】2016-10-03

【概要】「[対外貿易の景気回復を促進することに関する国务院による若干意見](#)」を貫徹するために、本意見では 3 つの方面から 16 件の措置を打ち出している。このうち、一部は上海市の実情に基づき打ち出された措置であり、具体的には以下の通りである。

- 対外貿易企業が自由貿易口座を利用してクロスボーダー投資・融資業務を実施することを奨励する。
- 自由貿易試験区貿易監督管理制度の刷新を推進する。自由貿易試験区税関特別監督管理区域の貨物状態に対する分類監督管理制度を刷新し、その試行運用を実施する。監督管理基準に適合する企業に増値税一般纳税人資格を付与する制度の実施を急ぐ。
- 外国資本、外国の技術・人材を積極的に取り込み、伝統的製造業のモデルチェンジ・高度化をバックアップし、新興産業の発展に力を入れる。外国資本が地域本部を設立し研究開発、ハイテク技術、省エネ・環境保護などの分野に投資することを奨励する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw50030.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、里兆解读

- 新广告法施行后的违法广告处罚实例分析

自新修订的《中华人民共和国广告法》(以下简称“《广告法》”)正式施行以来，工商部门对于广告各类违法的执法力度不断加大。在此背景下，律师将对相关典型案例进行解读，以便企业更直观地了解广告违法行为，重视广告行为的合规性。

### 广告违法行为的类型及解读

结合相关法律规定，以及律师以往实务操作经验，我们将常见的广告违法行为划分为以下三类，并逐一分析：

#### 一、虚假广告

【典型案例 1】

某电子商务公司(以下简称“A 公司”)，于 2014 年开始销售从中国境外进口的某型号家用净水器(以下简称“净水器”)。A 公司在该净水器的产品介绍“产品参数”中标明其“过滤总量 15000L”(可换算为 15 m<sup>3</sup>)。但是，根据中国卫生部门最终核准的数据，该净水器的额定总净水量实际为 3 m<sup>3</sup>。上海的工商部门将该行为认定为引人误解的虚假宣传，依据《上海市反不正当竞争条例》对 A 公司进行了处罚，同时，由于 A 公司距离上次虚假宣传行为被处罚未滿一年，属于“情节严重”，最终 A 公司被罚款人民币十五万元。

【法律依据】

法规名称	相关条款
《上海市反不正当竞争条例》	第十四条 经营者不得利用广告或者其他方法，对商品的价格、质量、性能、制作成份、用途、生产者、有效期限、产地、售后服务以及对推销商品、提供服务附带赠送礼品的品种和数量作引人误解的虚假宣传。……
	第二十七条 经营者违反本条例规定的，由监督检查部门依照下列规定予以处罚：……(七)违反本条例第十四条第一款规定的，责令停止违法行为，消

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、里兆解説

- 新广告法施行後の違法広告に対する処罰实例の分析

新たに改正された「中華人民共和国広告法」(以下「広告法」という)が正式に施行されて以来、工商部門は各種広告違法行為に対する法令執行力を日増しに強化した。これを背景に、企業が広告違法行為をより明確に把握し、広告行為の適法性を重要視できるよう、係る典型的な事例を考察する。

### 広告違法行為の種類及び解釈

関係する法律規定及びこれまでの実務経験と合わせて、よく見られる広告違法行為を下記の 3 タイプに分け、逐一分析する。

#### 一、虚偽広告

【典型事例その 1】

某 e ビジネス企業(以下「A 社」という)は、2014 年からある家庭用の浄水器(以下「浄水器」という)を中国国外から輸入し販売を開始した。A 社は当該浄水器のカタログ中の「製品データ」に、「濾過総量 15,000L」(15 m<sup>3</sup>に換算可能)と表示した。ところが、中国衛生部門による最終確認の結果、当該浄水器の定額総浄水量は実際には 3 m<sup>3</sup>しかなかった。上海の工商部門は当該行為を人に誤解させ得る虚偽宣伝と認定し、「上海市反不正当竞争禁止条例」に基づき A 社を処罰すると同時に、A 社が前回の虚偽宣伝行為の処罰を受けてから 1 年が経過していないことから、「情状が深刻である」とされ、最終的に A 社は 15 万円の過料に処された。

【法的根拠】

法令名称	関連条項
「上海市反不正当竞争条例」	第十四条 事業者は、広告その他の方法を利用して、商品の価格、品質、性能、製造成分、用途、生産者、有効期間、生産地、アフターサービス又は商品の販売促進若しくはサービスの提供に附帯する贈答礼品の品目若しくは数量について、人をして誤解させる虚偽の宣伝をしてはならない。……
	第二十七条 事業者が本条例の規定に違反した場合には、監督検査部門が次の各号の規定により処罰を科する。……(七)本条例第十四条第 1 項の規定に違反した場合には、違法

	除影响，可以处以一万元以上不满十万元的罚款；情节严重的，处以十万元以上二十万元以下的罚款。……
	第二十八条 本条例所称情节严重是指下列之一的情形：……（二）因不正当竞争行为受行政处罚未滿一年又从事不正当竞争行为的；……
《中华人民共和国广告法》	第五十五条 违反本法规定，发布虚假广告的，由工商行政管理部门责令停止发布广告，责令广告主在相应范围内消除影响，处广告费用三倍以上五倍以下的罚款，广告费用无法计算或者明显偏低的，处二十万元以上一百万元以下的罚款；两年内有三次以上违法行为或者有其他严重情节的，处广告费用五倍以上十倍以下的罚款，广告费用无法计算或者明显偏低的，处一百万元以上二百万元以下的罚款，可以吊销营业执照，并由广告审查机关撤销广告审查批准文件、一年内不受理其广告审查申请。……

	行為の停止を命じ、影響を排除するものとし、1万元以上 10 万元未滿の過料に処することができる。情状が著しい場合には、10 万元以上 20 万元以下の罰金を科する。……
	第二十八条 本条例において情状が著しいとは、次の各号に掲げる事由の一をいう。……（二）不正競争行為により行政処罰を受け1年以内に再度不正競争行為に従事したとき。……
「中華人民共和国廣告法」	第五十五条 本法の定め違反し、虚偽の広告をした場合、工商行政管理部門は広告の掲出停止を命じ、広告主がしかるべき範囲内で影響を取り除き、広告費用の3倍以上5倍以下の過料に処する。広告費用が計算できない或いは明らかに低すぎる場合、20 万元以上 100 万元以下の過料に処する。2 年以内に3回以上の違法行為があり、或いはその他著しい情状がある場合、広告費用の5倍以上10倍以下の過料に処し、広告費用が計算できない或いは明らかに低すぎる場合、100 万元以上 200 万元以下の過料に処し、營業許可證を取り消すことができ、且つ廣告審査機關が廣告審査許可文書を撤回し、1 年以内にその廣告審査申請を受理しない。……

**【律师解读】**

虚假广告，即广告表述与真实情况不一致、不相符。《广告法》中列举了几种虚假广告的情形：（1）商品或者服务不存在的；（2）商品或服务的功能、产地、质量、规格、成分、价格、生产者等信息与实际不符，对购买行为有实质性影响的；（3）使用虚构、伪造或者无法验证的科研成果、统计资料、调查结果等信息作证明材料的；（4）虚构使用商品或者接受服务的效果等。

在本案中，需要注意的是，工商部门处罚的依据为《上海市反不正当竞争条例》，而非《广告法》。对于虚假广告，除了《广告法》之外，《反不正当竞争法》以及各地的反不正当竞争条例也规定了相应的行政责任，也可作为执法机关的执法依据，且，广告法与反不正当竞争相关法律、法规关于虚假广告的行政责任的规定存在差异（例如，《上海市反不正当竞争条例》的一般处罚金额在一万至十万元，而《广告法》对于广告费用无法计算或者明显偏低的，其处罚金额在二十万元至一百万元）。鉴于执法机关具有一定的执法选择权，而选择不同的法律依据，法律责任可能不尽相同，因此，在发生违法行为后，建议企业及时联络律师介入，在无法避免行政处罚的情况下，协助说服执法机关选择责任相对较轻的法律法规进行处罚。

另外，《广告法》规定，企业若在两年内有三次以上违法行为的，将被加重处罚；上海地区的企业若在一年内受到两次处罚，也会构成情节严重，而

**【筆者解釈】**

虚偽広告とは、広告の表現が実際の状況と一致せず、適応しないことを指す。「広告法」では、虚偽広告として幾つかの状況が挙げられている。具体的には、（1）商品又はサービスが存在しない、（2）商品又はサービスの機能、産地、品質、規格、成分、製造者などの情報が実際状況と一致せず、購買行為に実質的な影響を与えること、（3）架空、偽造又は検証できない科学技術の成果、統計資料、調査結果などの情報を証明材料とすること、（4）商品を使用し又はサービスを受けたときの効果を捏造するなど。

本件においては、工商部門が「広告法」ではなく、「上海市不正競争禁止条例」に基づき処罰を行ったことに注意したい。虚偽広告に対しては、「広告法」のほか、「不正競争禁止法」及び各地の不正競争禁止条例でも係る行政責任を定めており、法執行部門が法令を執行するうえでの根拠とすることができる。また、虚偽広告の行政責任に関する広告法と、不正競争禁止関連法令の規定には差異が存在する（例えば、「上海市不正競争禁止条例」においては、通常の処罰金額は 1 万元から 10 万元であるのに対し、「広告法」においては、広告費用が計算できないか又は明らかに低すぎる場合、処罰金額は 20 万元から 100 万元とされている）。法執行機関には一定の法執行上の選択権があり、異なる法的根拠が選択されれば、法的責任も異なってくる可能性があるため、違法行為発生後は、速やかに弁護士に入ってもらい対応してもらうのがよく、行政処罰をどうしても避けられない場合には、法執行機関には、相対的に軽い方の法律規定を選んで処罰がなされるよう説得し働きかけるのがよい。

なお、「広告法」では、企業が 2 年以内に 3 回以上の違法行為があった場合、処罰を重くされるとされている。ただし、上海地区の企業の場合、1 年以内に 2 回処罰

被加重罚款。因此，在企业在广告违法行为被行政处罚后，应注意吸取教训，加强广告行为的合规审查力度，避免被加重处罚的情形发生。

## 二、禁止广告

### 【典型案例 2】

某外资企业（以下简称“B 公司”）在其公司网站中使用了“世界级经典品牌”、“世界最新、最先进”等用语。工商部门将该行为认定为使用绝对化用语，但鉴于 B 公司在案件立案后、处罚前主动修改了用语，最终 B 公司被罚款人民币二万元。

### 【法律依据】

法规名称	相关条款
《中华人民共和国广告法》	第九条 广告不得有下列情形：……（三）使用“国家级”、“最高级”、“最佳”等用语；……
	第五十五条 违反本法规定，发布虚假广告的，由工商行政管理部门责令停止发布广告，责令广告主在相应范围内消除影响，处广告费用三倍以上五倍以下的罚款，广告费用无法计算或者明显偏低的，处二十万元以上一百万元以下的罚款；……可以吊销营业执照，并由广告审查机关撤销广告审查批准文件、一年内不受理其广告审查申请。……
《中华人民共和国行政处罚法》	第二十七条 当事人有下列情形之一的，应当依法从轻或者减轻行政处罚：（一）主动消除或者减轻违法行为危害后果的；……违法行为轻微并及时纠正，没有造成危害后果的，不予行政处罚。……

### 【律师解读】

禁止广告，即、与商品相涉的广告属于相关法律禁止的范畴，该禁止对象既可能是广告内容本身；也可能是广告发布渠道和发布方式；还可能是广告面向的受众以及广告代言主体等等。具体而言，包括不得使用国旗、国歌、绝对化用语等，对于药品、保健食品、酒类、教育培训等广告也规定了禁止性内容。

由于新修订的《广告法》对于使用绝对化用语的处罚力度大大增加，企业在进行宣传时一定要特别注意，避免踩到雷区。法律层面上，《广告法》所明确禁止使用的绝对化用语仅限“国家级”、“最高级”以及“最佳”，但具体到工商部门的执法实践，工商部门在判断某一广告用语是否属于“绝对化用语”时仍存在较大的自由裁量空间。

を受ければ、情状は深刻とされ、重い罰金が科されることになる。そのため、企業は広告違法行為により行政処罰を受けた後は、教訓をしっかりと汲み取り、広告行為に対するコンプライアンス審査を強化し、重い処罰が科されるといった状況が生じないようにしなければならない。

## 二、禁止広告

### 【典型事例その 2】

某外資企業（以下「B 社」という）が同社のウェブサイト上で「ワールドクラスの一品ブランド」、「世界で最新、最先端」などの用語を使用した。工商部門は、当該行為が絶対的表現の使用であると認定したが、B 社は、案件が立件されてから処罰を正式に受ける前に、自主的に用語を修正したため、最終的に B 社は 2 万円の罰金が科されるだけにとどまった。

### 【法的根拠】

法令名称	関連条項
「中華人民共和国広告法」	第九条 広告には下記の行為があってはならない。……（三）「国家級」、「最高級」、「最佳（最もよい）」などの用語を使用すること。……
	第五十五条 本法の定め違反し、虚偽の広告をした場合、工商行政管理部門は広告の掲出停止を命じ、広告主がしかるべき範囲内で影響を取り除き、広告費用の 3 倍以上 5 倍以下の過料に処する。広告費用が計算できない或いは明らかに低すぎる場合、20 万元以上 100 万元以下の過料に処する。……営業許可証を取り消すことができ、且つ広告審査機関が広告審査許可文書を撤回し、1 年以内にその広告審査申請を受理しない。……
「中華人民共和国行政処罰法」	第二十七条 当事者が下記状況のいずれかに該当した場合、法により軽めに処罰し、又は処罰を軽減するものとする。（一）違法行為による危害の影響を積極的に取り除き又は軽減させること。……違法行為が軽微で且つ速やかに是正し、危害の影響をもたらさなかった場合、行政処罰は行わない。……

### 【筆者解釈】

禁止広告とは、商品に関する広告に係る法律で禁止される範疇に該当するものである。当該禁止対象は、広告内容であったり、広告の掲出ルートや掲出方式であったり、また広告がターゲットとする対象者及び広告代弁主体である可能性がある。具体的には、国旗、国歌、絶対的表現などを使用してはならないことを含み、また、医薬品、健康食品、酒類、教育研修などの広告に対しても禁止的内容が定められている。

新たに改正された「広告法」は、絶対的表現の使用に対する処罰に力を入れているため、企業が宣伝を行う際にはくれぐれも注意を払い、レッドラインに触れないようにしなければならない。法律の次元では、「広告法」で使用禁止が明確にされている絶対的表現は、「国家級」、「最高級」及び「最佳（最もよい）」に限られているが、工商部門の実際の法執行状況から見ると、工商部門は、特定の広告用語が「絶対的表現」に該当するかどうかを判断するうえで、大きな自由裁量権を握っている。

结合律师以往的实务操作经验，以下绝对化用语较为常见，建议企业在广告过程中尽量避免：

内容	举例
与“最”有关	最高级、最佳、最高、最低、最具、最新技术、最先进科学、最大程度、最好、最大、最先、最时尚、最受欢迎、最便宜、最新、最先进、最新科学、最新技术、最先进加工工艺，等
与“一”有关	唯一、全网销量第一、第一（NO.1/Top1）、独一无二、一流，等
与“级/极”有关	国家级、世界级、宇宙级、顶级工艺、极品、终极、极致，等
与“品牌”有关	金牌、王牌、领袖品牌、领导者、缔造者、至尊、巅峰、之王、王者，等
与“虚假”有关	万能、永久、前无古人、史无前例、特效，等

同时，在本案中，还值得注意的是，B公司未能出示广告费用的有效凭证，本来依法可能处以二十万元以上的罚款，但由于B公司主动消除违法行为的消极后果，最终只被处以二万元的行政处罚。由此，建议企业在发生广告违法行为后，及时主动地消除或者减轻违法行为的危害后果，以争取较轻的处罚。

### 三、不作为广告

#### 【典型案例3】

某网络科技公司（以下简称“C公司”）为某品牌电脑的代理商。为了宣传产品，C公司使用了印有“某某牌电脑 创新与服务品质 No.1——华尔街日报”、“某某牌电脑·中国笔记本品牌口碑第一——国家统计局中国统计信息服务中心”的广告用语，但未在上述广告中明确排名的适用范围和有效期限。中国的工商部门认定该行为违反了《广告法》关于广告引证内容的有关规定，C公司最终被罚款人民币五万元。

#### 【法律依据】

法规名称	相关条款
中华人民共和国广告法	第十一条 ……广告使用数据、统计资料、调查结果、文摘、引用语等引证内容的，应当真实、准确，并表明出处。引证内容适用范围和有效期限的，应

筆者のこれまでの実務経験から、下記の絶対的表現がよく見られるため、企業は、広告の中でなるべく避けるようにするとよい。

内容	例
「最」が含まれるもの	最高級、最佳（最もよい）、最高、最低、最具（～を一番に備えもつ）、最新技術、最先進科学、最大程度（最大限）、最好（最高）、最大、最先（最も早く）、最时尚（最も洒落た）、最受歡迎（最も人気ある）、最便宜（最安値）、最新、最先進（最も先進的）、最新科学、最新技術、最先進加工工芸（最先進加工工程）など
「一」が含まれるもの	唯一、全網銷量第一（全オンライン売上高第一位）、第一（NO.1/Top1）、独一无二（唯一無二）、一流など
「級/極」が含まれるもの	國家級、世界級（ワールドクラスの）、宇宙級、頂級工芸（トップクラスの工程）、極品（極上品）、終極（究極）、極致など
「ブランド」に関係のあるもの	金牌（金メダル）、王牌（奥義）、領袖品牌（指導者たるべきブランド）、領導者（リーダー）、締造者（創始者）、至尊、巔嶺（頂点）、之王（～の王）、王者など
「虚偽性」を帯びるもの	万能、永久、前無古人（＝前人未到の）、史無前例（有史以来初の）、特効など

本件において注目に値すべきこととして、B社が広告費用に関する有効なエビデンスを提供できなければ、本来、法に依拠し20万以上の過料に処すこともできたのだが、B社が違法行為による悪影響を自主的に取り除いた結果、最終的には2万円の行政処罰が科されるだけにとどまった。したがって、企業は広告違法行為が発生してしまった後は、軽めの処罰で済むよう、違法行為による危害の影響を速やかに取り除き又は軽減させるのがよい。

### 三、不作為廣告

#### 【典型事例その3】

某インターネット科学技術会社（以下「C社」という）は、某ブランドパソコンの代理店である。製品宣伝のため、C社は「某ブランドパソコン 革新とサービス品質 No.1——ウォール街日報」、「某ブランドパソコン・中国ノートパソコンの評判は一番——国家统计局統計情報サービスセンター」という広告の用語を使用した。上記広告中に、ランキングの適用範囲と有効期間を明確にしなかった。中国の工商部門は、当該行為が「广告法」における広告引用内容に関する規定を違反したと認定し、C社は結局、5万円の過料に処された。

#### 【法的根拠】

法令名称	関連条項
中华人民共和国广告法	第十一条 ……広告はデータ、統計資料、調査結果、文章、引用語などを引用した場合、真実、正確でなければならず、また出所を表示する必要がある。引用内容に適用範囲や有効

告法	当明确表示。
	第五十九条 有下列行为之一的，由工商行政管理部门责令停止发布广告，对广告主处十万元以下的罚款：……（二）广告引证内容违反本法第十一条规定的；……

**【律师解读】**

不作为广告，即、未按相关法律规定要求，表述相关广告内容或实施某些广告前置行为或广告行为。《广告法》并不禁止企业使用统计资料、调查结果(包括其中涉及的排名)，但对于该类数据的使用，应当按照《广告法》的规定明示其出处、适用范围和有效期限等。除本案中的使用统计资料、调查结果的情形外，《广告法》还规定涉及专利产品或者专利方法的，应当标明专利号和专利种类；通过大众传播媒介发布的广告应当显著标明“广告”；保健食品广告应当显著标明“本品不能代替药物”等等。

故，涉及到《广告法》对于广告内容或广告行为有特殊要求的，企业也应当严格按照该等要求进行广告活动。

**律师建议**

除上述实例分析和律师解读的内容外，律师还建议：

- 熟悉《广告法》对于广告表述、广告内容、发布渠道、受众以及代言主体、广告的前置行为等方面的要求，并对企业官网和现行的广告行为进行全面审查（侧重于虚假广告、绝对化用语的审查），尽量避免广告违法行为；
- 由于发布虚假广告的处罚金额主要以广告费用为依据，建议企业在日常经营过程中，以合法方式适度降低以广告费用的名义入账的金额；
- 在发生广告违法行为后，建议企业及时联络律师介入，协助分析违法行为的性质和法律责任，在无法避免行政处罚的情况下，尽力说服执法机关选择责任相对较轻的法律法规进行处罚；协助企业纠正违法行为，消除或者减轻违法行为危害后果，以争取减轻或免除处罚等。

（里兆律师事务所 2016 年 10 月 28 日编写）

告法	期限がある場合、明確に表示すべきである。
	第五十九条 下記行為のいずれか一つある場合、工商行政管理部門が広告の掲出停止を命じ、広告主に対して 10 万元以下の過料に処する。……（二）広告引用内容が本法第十一条に違反した場合。……

**【筆者解釈】**

不作为广告とは、係る法律で定める要求に従わずに係る広告内容を表現し又は実施する何らかの広告前置行為若しくは広告行為である。「广告法」は、企業が統計資料、調査結果(これには、ランキングを含む)を使用することを禁止していないが、当該データの使用については、「广告法」に基づきその出所、適用範囲と有効期限などが明示されていなければならない。本件のような統計資料、調査結果を使用するといった状況のほか、「广告法」では、特許製品又は特許方法に係るものである場合、特許番号と特許種類を表示しなければならないとしている。大衆メディアを通じて掲出される広告は、「广告」であることを目立つようにはっきりと表示しなければならない。また、健康食品は、「本製品は薬品に取って代わることはできない」と目立つように表示しなければならない。

よって、「广告法」の中で広告内容、又は広告行為に関する特別な要求がある場合、企業は厳格に当該要求に従い、広告活動を実施しなければならない。

**筆者からのアドバイス**

上記事例で分析し解説したほか、以下、付け加えておきたい。

- 「广告法」の広告表現、広告内容、掲出ルート、対象者及び代弁主体、広告の前置行為などに関する要求をよく把握しておき、且つ企業のウェブサイトや現在の広告行為を全面的に審査し(虚偽広告、絶対的表現の審査に重点を置く)、広告違法行為を可能な限り回避する。
- 虚偽広告掲出に関する処罰金額は、主に広告費用を根拠とするため、企業は、日常経営の中で適法な方法にて広告費用名義での記帳金額を抑えるようにしておくとい。
- 広告違法行為が発生してしまったら、企業は速やかに弁護士に連絡し、違法行為の性質及び法律責任の分析における協力を求めるのがよい。行政処罰をどうしても避けられない場合、責任が相対的に軽くなる方の法律法規に基づく処罰となるよう法執行部門を説得してもらったり、企業に協力して違法行為を是正し、違法行為の危害の影響を取り除き又は軽減させることで、処罰を軽くしてもらい又は免除されるよう協力してもらうとい。

（里兆法律事務所が 2016 年 10 月 28 日付けで作成）

### 三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [高尔夫球场会员权案件](#)
- [债权回收案件](#)

### 三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [ゴルフ場会員権案件](#)
- [債権回収案件](#)